

ハロートレーニング（求職者支援訓練）の認定定員のお知らせ （令和8年7～9月期）

鳥取労働局では、令和8年7月から9月に開講するハロートレーニング（求職者支援訓練）の認定定員数と認定申請の受付期間を設定しましたので、お知らせします。

区 分	認定定員数（人）	うち 新規参入枠（人）
①基礎コース	14	0
実践コース	92	28
②介護系	14	
③医療事務系	0	
④デジタル系	14	
⑤その他	64	
合 計	106	28

- ※1 ④は、IT分野、デザイン分野のWebデザインの訓練コースとします。
- ※2 新規参入枠は基礎コース30%（年間16人）、実践コース30%（年間70人）を上限目安数とします。また、実績枠に対する認定申請が上限に満たない場合は、残余を新規参入枠とします。
- ※3 各地域*における訓練の偏りを避けるため、④と⑤を合わせて各地域*に1コースずつの地域優先枠を設定します。
- ※4 育児中、介護中等の理由により配慮を必要とする方の受講が可能となるeラーニングコース優先枠を設定します。ただし、通所訓練とのバランスを図るため、1.5%（年間42人）を上限目安数とし、今期の認定上限数を1コースとします。
- ※5 訓練実施機関の参加機会を確保するため、各地域*で申請できるコースの上限を①～⑤に各1コースとし、認定できるコース数を各地域*ごとに原則1実施機関1コースとします。
- ※6 申請定員は1コース14人を上限とします。なお、認定定員数が上限に満たない場合は、余剰分を他の分野への振替え可能とします。また、振替えは、実績枠を優先します。
- ※7 令和8年度予算成立前であり、今後の情勢次第では変更がある場合があります。

*県下を東部、中部、西部の三つの地域に区分（eラーニングを除く）

認定申請の 受付期間

令和8年4月6日（月）～ 同年4月15日（水）17時

- ※8 認定申請は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部が受け付けます。

問合せ先

○ 認定申請に関すること

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
鳥取支部 求職者支援課
〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目1-11
Tel:0857-52-8804



○ 求職者支援制度全般に関すること

鳥取労働局職業安定部 訓練課
〒680-8522 鳥取市富安2丁目89-9
Tel:0857-88-2777

ハロートレーニング
—— 急がば学べ ——



ハロートレーニングの実施状況については、こちらをご覧ください。

ハロトレ 鳥取労働局

検索



厚生労働省

鳥取労働局